

平成29年（2017年）10月11日  
防災対策調査特別委員会資料  
都市基盤部 防災担当

## 弾道ミサイル発射に係るJアラート発令時の職員の行動指針等について

北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案については、平成29年8月29日及び9月15日に日本を通過するミサイルが発射されるなど緊迫した情勢が継続中である。

区民に被害が及ぶような万が一の事態に備え、区は万全の体制を講じるため、9月5日に開催された危機管理等対策会議において、弾道ミサイル発射に係る職員の行動指針等を検討し、決定したことから、次のとおり報告する。

### 1 中野区内に弾道ミサイル発射に係るJアラートが発令された場合の区の対応体制

区内にミサイル発射情報のJアラートが発令された場合は、区長が座長となる危機管理等対策会議を設置し、情報の収集、対応策の検討等を行う。

更に、被害の発生を確認した場合は、災害対策本部体制を発令し、区的全職員を動員して区民の生命・身体・財産の保護及び区民生活・経済に及ぼす影響の最小化を図る。また、国から区国民保護対策本部の設置を指定する旨の通知を受けた場合は、区国民保護対策本部体制に切り替える。

危機管理等対策会議の構成員
区長、副区長、教育長、政策室長、経営室長、危機管理担当部長、都市政策推進室長、地域支えあい推進室長、区民サービス管理部長、子ども教育部長、健康福祉部長、保健所長、環境部長、都市基盤部長、教育委員会事務局次長、政策室副参事（広報担当）、経営室参事（経営担当）、経営室副参事（行政監理担当）、経営室副参事（生活・交通安全担当）都市基盤部（防災担当）

### 2 Jアラート発令時の職員の行動指針

ミサイル発射情報のJアラートが発令された場合は通常業務を一時中断し、区施設利用者（区施設の建物、敷地の利用者、滞在者）に対し、状況に応じて以下の危険回避の行動を取るよう促す。

また、職員自らも同様に身の安全を確保する。

#### (1) ミサイル発射情報発令時の対応

- ① ミサイルが落下した時の爆風や破片などによる被害を避けるため、近くの建物の中か地下に避難する。
- ② 建物内に避難後は、爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、建物の中心や窓のない部屋へ移動する。

- ③ 近くに建物や地下もない場合には、爆風や破片などによる被害を避けるために、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
  - ④ ミサイル発射の情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合は、燃料のガソリンなどに引火するおそれがあることから、速やかに停止し、エンジンを止めてから車外に出て、建物の中か地下に避難する。周囲に避難できる建物の中や地下がない場合、車から離れて物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
  - ⑤ 車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、次の情報や指示があるまで待機する。
  - ⑥ 区施設等の施設管理者は、建物周囲からの避難者を受入れる。
- (2) 中野区または近隣地域にミサイルが落下した場合
- ① 近くにミサイルが落下した際は、屋外では、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内では、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
  - ② 各地域における屋内避難や移動による避難等について、区対策本部の指示により区施設利用者等に対し情報提供を行う。
- (3) 中野区または近隣地域上空をミサイルが通過した場合
- ① 続報が入るまで区施設利用者等に対して屋内避難を呼びかける。
  - ② テレビ・ラジオ等による情報収集を行い、区施設利用者等へ情報提供する。
  - ③ 各地域における屋内避難や移動による避難等について、区対策本部の指示により区施設利用者等に対し情報提供を行う。
- (4) 中野区または近隣地域以外の上空をミサイルが通過し、日本の領海外の海域に落下した場合
- ① テレビ・ラジオ等による情報収集を行い、区施設利用者等へ情報提供する。
  - ② 区施設利用者等に対し、正確な情報に基づく落ち着いた行動を促す。
- (5) Jアラート発令時には防災行政無線スピーカーにより再度放送内容を繰り返す等、確実に区民へ情報を伝達する。

### 3 事前の対応について

- (1) 「Jアラート発令時の職員の行動指針」の内容を参考に、所管関係者に対し周知する。
- (2) 区施設利用者等に対して迅速、確実に危険回避の行動を取るよう促すため、別紙を参考に、所管業務に応じた緊急アナウンス文等を作成し、施設内で掲示・活用する。

## 1 緊急アナウンス文例

① 建物外の場合
弾道ミサイルによる警報の発令がありました。速やかに屋内に避難してください。 また、近くの建物の中か地下に避難してください。
② 建物内の場合
弾道ミサイルによる警報の発令がありました。窓から離れるよう速やかに移動してください。
③ Jアラートの続報を待つ間
指示があるまで、建物の外へ出ないでください。落ち着いて次の情報に注意してください。

## 2 政府広報資料



### 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

**①速やかな避難行動**  
**②正確かつ迅速な情報収集**

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



**国民保護ポータルサイト**  
武力攻撃やテロなどから身を守るために  
事前に確認しておきましょう。  
[http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo\\_manual.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html)

— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます —



首相官邸  
ホームページ  
[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)



Twitterアカウント  
首相官邸災害・危機管理情報  
@Kantei\_Saigai



**Jアラート** (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら  
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に  
いる場合

**近くの建物の中か  
地下に避難。**

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が  
ない場合

**物陰に身を隠すか、  
地面に伏せて頭部を守る。**

屋内に  
いる場合

**窓から離れるか、  
窓のない部屋に移動する。**

近くに  
ミサイル  
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

内閣官房国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)